

平成19年度久留米保健所運営協議会議事録

開催日 平成20年1月31日(木) 14:05～15:55
開催場所 久留米総合庁舎2階大会議室
出席者 委員出席 19名 代理者出席 2名 計21名
欠席 1名
保健所(事務局)出席 14名

(出席委員)

赤裏委員、安達委員、石橋委員、一ノ瀬委員、岩橋委員、内野委員、江藤委員、加納委員、川原委員、古賀委員、才所委員、佐藤委員、土井委員、中山委員、永利委員、戸次委員、丸田委員、丸山委員、三浦委員

(代理出席者)

大川市 今泉健康課長、久留米警察署 新原生活安全課長

(久留米保健所)

平野所長、向井副所長、竹中環境長、塘内総務企画課長、江崎障害者福祉課長、溝口健康対策課長、末松衛生課長、大塚環境課長、森児童家庭係長、有馬企画指導係長、野田技術主査、唐木技術主査、中村事務主査、上野事務主査
*久留米市保健所準備室からオブザーバーとして2名参加

1 開会(司会進行:向井副所長)(14:05)

2 所長あいさつ(14:07～14:11)

本日は公私とも大変お忙しい中、また冬の大変寒い中、当保健所運営協議会に出席いただきありがとうございます。また、日頃より当事務所が所管する保健・医療・福祉・環境行政に関わる各種業務遂行に多大なご理解、ご協力いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、福岡県の保健福祉環境事務所は、平成14年9月に保健所と福祉事務所が統合し、13の保健福祉環境事務所としてスタートしました。久留米地区においても久留米保健所、両筑福祉事務所、南筑後福祉事務所が統合・再編され、久留米保健福祉環境事務所となり、久留米保健福祉医療圏の出先機関として活動してきました。

しかし、皆さんもすでにご承知のとおり、本年4月1日には、久留米市が中核市に移行し、保健所を設置することとなっています。そのことに伴い、当久留米保健福祉環境事務所の管轄が変更され、職員数も半減する予定となっています。

ただ、久留米市が中核市に移行した後も、当所に残る久留米市関係の事務もありますし、また、久留米保健福祉医療圏の県の出先機関としての役割も引き続き担うこととなっていますので、委員の皆さんには、久留米保健福祉環境事務所の業務の運営が、管内の住民の皆さんにとってより良きものとなるよう、忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

3 会長あいさつ (14:11~14:14)

本日は、ご多忙の折、久留米保健所運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。保健所運営協議会の会長を拝命しております、久留米医師会の丸田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

さて、当協議会は、地域保健法第11条に基づき、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営についての事項を審議する機関として設置されております。この主旨に沿いまして、本日の議事を進めていきたいと思っております。

本日の協議会では、今年度の重点事項の報告をはじめ、保健所運営協議会の中に設置しております各部会の報告及び来年度の重点事項、事業計画等について事務局から説明を行っていただき、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、久留米市の中核市移行に伴う保健所設置後の福岡県久留米保健所の運営協議会のあり方についても議事に掲げておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

この保健所運営協議会は、地域保健福祉について各分野の方々が一同に会して協議する数少ない機会でありますので、委員の皆様にご意見を伺いたいと思っております。活発な議論の場になれば幸いです。簡単ではありますが、これを持ちましてあいさつに代えさせていただきます。

4 出席者紹介 (14:14~14:20)

各出席委員（代理も）から自己紹介していただいた。その後、保健福祉環境事務所職員（課長以上）もそれぞれ自己紹介を行った。

5 議事（議長：丸田会長）

(1) 平成19年度久留米保健福祉環境事務所重点事業報告について (14:20~14:36)

（資料 P2~6）

- ①児童虐待予防の早期支援体制づくり（森児童家庭係長）
- ②精神障害者社会参加促進事業・心の健康づくり推進事業（江崎障害者福祉課長）
- ③生活習慣病予防対策事業（溝口健康対策課長）
- ④感染症の健康危機管理（溝口健康対策課長）
- ⑤食中毒予防対策〔食品衛生に関する知識の普及・啓発〕（末松衛生課長）
- ⑥動物愛護推進事業（末松衛生課長）
- ⑦医療計画の策定（塘内総務企画課長）

※平成19年度重点事業の取り組み状況について各課長から説明を行った。

質疑：特になし

(2) 平成19年度久留米保健所運営協議会各部会報告について (14:36~15:11)

（資料 別紙「平成19年度保健所運営協議会各部会報告」）

※各部会での議事の概要について、各課長から説明を行った。また、保健医療計画部会からは、「久留米医療圏（案）」及び「医療計画策定作業に係る今後のスケジュール（案）」についての説明もあわせて行った。

- ①保健医療計画部会（塘内総務企画課長）
- ②救急医療部会（塘内総務企画課長）
- ③保健事業部会（溝口健康対策課長）

④精神保健福祉部会（江崎障害者福祉課長）

質疑：

（丸山委員）

「新型インフルエンザ」については、他の感染症とは違う次元での対応を検討する必要があると考えるが、そのことについての協議・対応はどうなっているのか。

〔平野所長〕

福岡県においては、初期対応医療機関を各医療圏ごとに各医師会の協力を得て整備を図っています。また、県としての対策委員会が設置をされ、協議が行われている段階です。丸山委員からありましたようにこの地区の対策委員会を設置する必要性は感じています。救急医療部会が母体となるのではないかと考えていますが、久留米市保健所設置後の連携とあわせて対策委員会の設置を検討していきたいと考えています。

（丸山委員）

新しく設置される久留米市保健所と県の保健所の連携は不可欠であるとする。国の対応を待っていても変わらないので、地域から国へ発信できるよう地域発信の仕掛けを考えていかなければならない。

〔平野所長〕

筑紫保健福祉環境事務所においては、福岡空港に近いこともありすでに対策委員会を設置し、シュミレーションを行いました。久留米においても時期については明言できないが、対策委員会を設置し、何が出来るのか、また何が出来ないのか検討していきたい。また、感染症については定点医療機関があるが、4月1日以降不明の発熱や咳について報告するよう制度化されることも報告しておきます。

（赤裏委員）

認知症についての相談体制は今後どうなっていくのか。

〔平野所長〕

県としては認知症についての相談はこれまで同様対応していきます。

〔久留米市保健所準備室〕

久留米市保健所としても県と同様の対応を行っていきます。また、現在、長寿介護課で相談日を設けて対応しています。

〔江崎障害者福祉課長〕

現在、久留米保健所で毎週木曜日に行っている相談事業については、久留米市にそのまま引き継いでもらうことになっています。

(3) 平成20年度久留米保健福祉環境事務所重点事業について(15:11～15:29)

(資料 P7～9)

- ①児童虐待予防の早期支援体制づくり（森児童家庭係長）
- ②精神障害者社会参加促進事業・心の健康づくり推進事業（江崎障害者福祉課長）
- ③生活習慣病予防対策（溝口健康対策課長）
- ④感染症の健康危機管理（溝口健康対策課長）
- ⑤食中毒予防対策〔食品衛生に関する知識の普及・啓発〕（末松衛生課長）

⑥動物愛護推進事業（末松衛生課長）

⑦健康危機管理体制の整備（塘内総務企画課長）

※平成20年度の重点事業の概要及び取組方針について各課長から説明を行った。

質疑：

（丸山委員）

改めて「新型インフルエンザ」は他の感染症とは次元の違う対応が必要であることを確認しておきたい。その認識を持って対応を検討していただきたい。

〔平野所長〕

「新型インフルエンザ」については、感染症対策ではなく健康危機管理として対応していく。救急医療部会を中心に対策委員会の設置を検討していきたい。

（安達委員）

生活習慣病予防対策について、看護協会では「街の保健室」と銘打って人が集まる場所で健康相談などを試みていこうとしているが、保健所としてもそのような対応が必要ではないか。

〔溝口健康対策課長〕

保健所として健康相談等も受けているが、基本的には市町や職域など医療保険者への指導・支援を行っている。

（一ノ瀬委員）

大川市は健康推進協議会を立ち上げ、市報による広報や自治会ごとの取り組みを行うなど地道に取り組んでいる。

（丸山委員）

特定検診・特定保健指導の実施主体は医療保険者であるので、保健所としては指導、スタッフ教育に力を入れていただきたい。

〔平野所長〕

お話があったように特定検診・特定保健指導の実施主体は医療保険者です。ただなかなか検診を受けない（受けられない）住民や職域関係者をどうしていくのが課題となっています。何かいい対応策がないか保健所としても検討している状況ですので、皆さんから出された意見も大いに参考にしていきたいと思います。

（川原委員）

大川市の取り組みを紹介します。5、6年前から高齢者の方に月2回地域の公民館に集まっていただき、そこに保健センターから来ていただいて血圧測定や健康相談、健康体操などを実施しています。食事やおやつ作りの時には食進会や婦人会が関わっています。地域で取り組んでいくことがないといけないと思います。

（4）平成20年度久留米保健福祉環境事務所事業計画（案）について（15:29～15:31）

（資料 P10～11）

質疑：特になし

（5）中核市移行後の福岡県久留米保健所運営協議会のあり方について（15:31～15:37）

（資料 P12～13）

質疑：特になし

(6) その他(15:37～15:37)

※特になし

6 報告事項(15:37～15:40)

- ・公募による久留米保健所運営協議会委員の選定について

(資料 P14)

質疑：特になし

7 その他(15:40～15:50)

- ・久留米市保健所の概要について

(資料 別紙「久留米市保健所の概要」)

(久留米市保健所準備室 久佐木主幹)

久留米市は平成20年4月1日から中核市に移行するため、保健所を設置する。

施設については、既存施設の利用を優先することとし、事務診療部門、試験検査部門、動物管理部門を分散して配置する。事務診療部門(久留米市保健所)は久留米商工会館の4階、試験検査部門(久留米市衛生検査センター)は城島総合支所4階、動物管理部門(久留米市動物管理センター)は二千年橋南側高架道路下に設置する。いずれの施設も改修・建設工事を完了し、来月から備品の搬入を行い3月には4月1日の開所に向けて業務実施の準備を行うこととしている。

組織については総務医薬課、衛生対策課、保健予防課、健康推進課の4課体制とする。課中に係に相当するチームを置いて各所掌事務を行う。職員数は所長以下75人を予定している。当分の間、県職員の派遣を依頼し技術職員を確保したいと考えている。

保健所の開設にあたっては、困難が生じないように事務引継ぎを行い、関係機関・団体との連携を図りながら市民のニーズに合致した施策を実施していきたい。皆様方のご協力をよろしくお願いします。

(江藤久留米市長)

平成17年2月5日に1市4町が合併、人口が30万人を超えたことにより中核市となる条件が整いました。それ以降中核市に向けての準備を進め、いよいよ今年4月から中核市に移行します。九州においては県庁所在地以外では久留米市が初めての中核市となります。このことに伴い、社会福祉・保健衛生・都市計画・環境保全・文教行政など約2000の事務事業が県から移譲されます。その中で保健衛生に関する事務事業が約6割を占め、その大半は保健所を設置し、処理することとなります。

今後、県の保健所と市の保健所がしっかり連携してやっていかなければならないと考えています。久留米市としては保健所業務は初めての取り組みとなります。これまで平野所長をはじめ、県には大変ご迷惑をおかけしていますが引き続きよろしくお願いします。また、委員の皆さんをはじめ各機関・団体のご協力をあわせてお願いします。この場を借りてお礼とお願いに代えさせていただきます。

・中国産冷凍ぎょうざについて

(平野所長)

昨日、報道された中国産冷凍ぎょうざについて、本日午後、県庁で記者会見が行われていますので報告します。内容は、「福岡県内において該当の冷凍食品はすべて回収命令を出す。」「医療機関に対しては、もし被害者が受診した場合は報告してもらう。また、治療法についても周知を図る。」「さらに県保健所をはじめ、消費生活センター、政令市の保健所にも相談窓口を設置する。」ということです。

8 閉会 (15:50)

閉会あいさつ (平野所長)

本日は、長時間にわたってご討議いただきありがとうございました。本日委員の皆様からいただきました意見につきましては、今後の保健所運営に生かして生きたいと考えています。特に、「新型インフルエンザ対策」については、重要な課題と位置づけ対応していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。本日はありがとうございました。